

**元市議会議員
田中四郎さん死去**



元市議会議員の田中四郎さん(78歳／緑町3-16-8)が、5月13日死去されました。田中さんは、昭和54年から平成3年まで市議会議員を3期12年務め、市政を通して地域の発展に尽力されました。故人のご冥福をお祈りいたします。

**介護保険・軽度者への
福祉用具貸与**

軽度者（要支援1・2および要介護1の方）に対する福祉用具貸与の取り扱いが一部見直されました。「疾病その他の原因」により、容態が不安定で頻繁に福祉用具が必要な方などへ、次の用具の貸与が、例外的に利用可能（保険給付の対象）になりました。

◎掛金は税法上、損金または必要経費として全額非課税
中退共制度と同じ内容で、別に「特定退職金共済制度」があります。

特徴
▼適格退職年金制度からの移行先
▼掛金の一部を国・市が助成
▼パートタイマーの方も加入可

中小企業退職金共済（中退共）制度

事業主の皆さん、中退共制度は中小企業で働く従業員のための退職金制度です。ぜひご加入ください。



情報館

●特にことわりのないものは6月1日金から申し込みを受け付けます。

●費用等の記載がないものは無料です。

対象 勤労者（パート、アルバイト等）、事業主の方等

●一般的な相談
とき 6月13日(水)／午後1時～8時（最終相談：午後7時）
内容 就業規則・賃金・解雇・労使間の問題、直面している問題等

●父が死亡した児童
とき 6月15日(金)／午前10時～午後4時（お風の時間帯も実施）
対象 児童が児童福祉施設（母子生活支援施設、通園施設を除く）に入所している場合、公的年金を受けることができる場合

●父が離婚した児童
とき 6月15日(金)／午前10時～午後4時（お風の時間帯も実施）
対象 児童扶養手当

●父が死亡した児童
とき 6月15日(金)／午前10時～午後4時（お風の時間帯も実施）
対象 児童扶養手当

労働相談の窓口案内

●一般的な相談
とき 6月13日(水)／午後1時～8時（最終相談：午後7時）
内容 就業規則・賃金・解雇・労使間の問題、直面している問題等

●児童扶養手当
とき 6月15日(金)／午前10時～午後4時（お風の時間帯も実施）
内容 就業規則・賃金・解雇・労使間の問題、直面している問題等

●一般労働相談
とき 6月13日(水)／午後1時～8時（最終相談：午後7時）
内容 就業規則・賃金・解雇・労使間の問題、直面している問題等